

令和8年1月16日

保険薬局会員 各位

岩手県薬剤師会薬局ビジョン推進委員会

委員長 村井 利昭

**「重複・多剤投薬者訪問指導等業務」（岩手県後期高齢者医療広域連合事業）における
勸奨対象者に対する窓口対応等のお願い**

平素より、本会会務・事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会では、令和元年度から、岩手県後期高齢者医療広域連合事業である「重複・多剤投薬者訪問指導等業務」に協力しており、今年度についても令和7年11月28日付で標記業務の受託業者（株）JMDC）から、当該業務への協力依頼文書が送付され、各位におかれましては、通知文書（服薬情報のお知らせ）を持参された対象者等に対応いただいていることと存じます。

薬局において対象者等に対応された場合は、別添「服薬相談についての報告書」に記載いただき、岩手県薬剤師会事務局にFAX送信、または、二次元コードあるいはURLより回答フォームへの入力による回答をお願いしておりますので、引き続きご協力の程よろしくお願い申し上げます。

【岩手県内の後期高齢者医療制度加入者（以下、加入者）が来局された際の対応について】

- 1 「服薬情報のお知らせ」が届いていないか、お声がけをお願いします。
- 2 - ① 「服薬情報のお知らせ」には、令和7年7月の処方（院内処方も含む）内容が記載されていますので、持参された場合、現状を踏まえた必要な指導を行う等、適宜対応願います。
- 2 - ② 「服薬情報のお知らせ」を持参されなかった場合は、次回お持ちいただくようお願いいたします。
- 3 対応する中で、加入者宅への訪問が必要と判断された場合には、加入者の同意を得たうえで、在宅訪問について検討（医師への提案を含む）するなど、課題解決に向けた取り組みをお願いします。
- 4 加入者に対応した結果について、別添「服薬相談についての報告書」に記載いただき、岩手県薬剤師会事務局にFAX送信、または、二次元コードあるいはURLより回答フォームに入力し回答願います。
 - ※ 加入者に対応した都度、随時、報告書のFAX送信または回答フォームに入力し、回答願います。
 - ※ 報告に当たっては、**「通知書通し番号」（通知書の宛名左側のお知らせ作成日の下部に掲載された【#で終わる5桁の数字】）が必要となります**ので、対応の際、聞き取る等、ご確認いただきますようお願い申し上げます（重要）。

F A X **019-653-2273**（岩手県薬剤師会事務局）

回答フォーム <https://medcas.typeform.com/iwate07>

報告期限 **令和8年2月28日(土)**



以上